

今後予定されている国の教育改革等について

平成27（2015）年度

- ・義務教育学校（小中一貫教育学校）が制度化
地域の実情に合わせ、カリキュラムや学年の区切りを変更することが可能に
- ・選挙権年齢が18歳に引き下げ（早ければ翌年夏の参院選から）
主権者教育の在り方については国において検討中
- ・中教審に諮問中のチームとしての学校・教職員の在り方について答申予定
学校が組織全体の総合力を高めるための学校運営の在り方、地域連携の在り方等

平成28（2016）年度

- ・中教審に諮問中の学習指導要領の全面改定について答申予定
→①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から見直し

【諮問内容】

- 教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を一体的に進めていくために求められる学習指導要領等の在り方
（アクティブ・ラーニングの具体的な在り方、学習評価の方法 等）
- 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し
（グローバル化による英語教育等の充実、社会生活を営む力を身に付けるための新たな科目等や地理歴史科の見直しの在り方などの課題の改善、幼児教育と小学校教育の接続、東京オリンピック・パラリンピックを踏まえた運動・スポーツに対する関心や意欲の向上 等）
- 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策

平成29（2017）年度

平成30（2018）年度

- ・「特別の教科 道徳」小学校で開始
検定教科書を使用した授業の実施（これまでは教科外活動としての授業）
- ・英語教育に係る新学習指導要領を段階的に先行実施

平成31（2019）年度

- ・「特別の教科 道徳」中学校で開始
- ・高等学校基礎学力テスト（仮称）段階的に実施
高等学校段階の基礎学力を評価（高校2、3年生対象）

平成32（2020）年度

- ・小学校において新学習指導要領全面実施（中学校、高校は以降に実施）
- ・大学入学希望者学力評価テスト（仮称）段階的に実施
現在の大学入試センター試験に替わる学力評価
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催